

「えるぼし認定」 認定通知書交付式を開催しました

福島労働局長は、女性活躍推進法に基づき女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良であるとして、福島キャノン株式会社を最も高い認定段階である「第3段階」の「えるぼし認定」とし、ファースト社会保険労務士法人を次に高い段階である「第2段階」の「えるぼし認定」としました。

2社の認定に伴い令和6年3月12日(火)に労働局内にて認定通知書交付式を開催しました。



福島キャノン株式会社を代表してあいさつされる
代表取締役社長 相馬 克良 様



ファースト社会保険労務士法人を代表してあいさつされる
代表社員 菅野 峻太 様



福島労働局長と記念撮影される両代表